

# 回 答 書

業務名： 館町排水区詳細設計業務委託 (8-1)

	質 問 事 項	回 答
1	<p>特記事項 4. その他特記事項(1)において、「近隣住民に配慮し、基本設計時の建物高さから約5m減高する必要がある」と記載されています。</p> <p>一方で、必要諸室・機能、設備計画、構造条件、敷地条件等を踏まえると、建物高さを約5m低減することは、計画上大きな制約となり、現実的な対応が困難となる可能性があります。</p> <p>つきましては、本業務における「約5m減高」は必須条件ではなく、詳細設計の中で減高の可否や可能な低減幅を検討し、その結果を協議のうえ設計に反映するものと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>また、約5m減高が必須条件である場合は、減高の根拠、優先すべき条件、および機能・規模等の見直し範囲についてご教示ください。</p>	<p>お見込みの通り、「約5m減高」は必須条件ではありませんが、建物の低減幅について検討し、その結果を協議のうえ設計に反映してください。</p>